

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

①有価証券の評価方法

- ・満期保有目的の債券等・・・償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格による時価法

②棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

③固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産を除く減価償却資産・・・定額法
- ・リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
基金制度の対象者にかかる掛金額は費用処理している。尚、旧共済会制度の適用対象者(一部)については、共済会からの退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。
- ・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積み賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ・徴収不能引当金
金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

⑤消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・京都府民間社会福祉施設職員共済会の実施する退職共済制度については、平成27年10月1日より基金へ移行した。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- ①法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- ②事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- ③社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- ④当法人では収益事業を実施していないため作成していない。
- ⑤各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 養護老人ホーム(社会福祉事業)
 - 「養護老人ホーム長生園」
 - 「長生園特定施設入居者生活介護」
 - イ 介護保険施設(社会福祉事業)
 - 「本部」
 - 「特別養護老人ホーム長生園」
 - 「長生園老人短期入所事業」
 - 「デイサービスセンター長生園」
 - 「長生園第2デイサービスセンター」
 - 「グループホーム幸せの里」
 - 「ヘルパーステーション長生園」
 - 「長生園居宅介護支援事業所」
 - ウ 軽費老人ホーム(社会福祉事業)
 - 「ケアハウス長生園」
 - 「あんしんサポートハウス光華苑」
 - エ 診療所(公益事業)
 - 「長生園診療所」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	427,961,107	0	0	427,961,107
建物	2,511,634,907	356,400	147,893,397	2,364,097,910
合計	2,939,596,014	356,400	147,893,397	2,792,059,017

当期減少額は減価償却によるものである。

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	222,983,164	円
建物（基本財産）	2,364,097,908	円
合計	2,587,081,072	円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 356,825,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	5,891,804,545	3,527,706,635	2,364,097,910
その他の固定資産			
建物	7,754,468	4,262,710	3,491,758
構築物	266,463,801	144,485,479	121,978,322
車両運搬具	63,383,840	53,990,010	9,393,830
器具及び備品	456,833,916	416,470,270	40,363,646
有形リース資産	29,008,561	12,737,542	16,271,019
小計	823,444,586	631,946,011	191,498,575
合計	6,715,249,131	4,159,652,646	2,555,596,485

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	202,791,465	0	202,791,465
未収補助金	7,479,655	0	7,479,655
合計	210,271,120	0	210,271,120

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(単位:円)

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼務等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	野中 一二三	-	-	法人の理事長	-	-	-	当法人の借入に対する被保証 (注1)	256,877,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当法人は借入に対して理事長 野中一二三より債務保証を受けている。
なお保証料の支払は行っていない。

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

期末日返済借入金（8,583,000円）及び支払利息（324,510円）については、当期の末日は金融機関の休日であったが、末日に返済が行われたものとして借入金を減額し、設備資金借入金元金償還支出に含めるとともに事業未払金又は仮受金として計上している。

計算書類に対する注記（養護老人ホーム拠点区分用）

1. 重要な会計方針

①有価証券の評価方法

- ・満期保有目的の債券等・・・償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格による時価法

②棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

③固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産を除く減価償却資産・・・定額法
- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
基金制度の対象者にかかる掛金額は費用処理している。
- ・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ・徴収不能引当金
金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

⑤消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・京都府民間社会福祉施設職員共済会の実施する退職共済制度については、平成27年10月1日より基金へ移行した。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

拠点区分におけるサービス区分の内容

養護老人ホーム（社会福祉事業）

「養護老人ホーム長生園」

「長生園特定施設入居者生活介護」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	15,080,648	0	0	15,080,648
建物	192,192,604	0	12,148,098	180,044,506
合計	207,273,252	0	12,148,098	195,125,154

当期減少額は減価償却によるものである。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	7,498,964	円
建物（基本財産）	180,044,506	円
合計	187,543,470	円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 7,203,200 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	565,620,330	385,575,824	180,044,506
その他の固定資産			
構築物	8,178,316	8,178,315	1
車輛運搬具	7,057,620	7,057,618	2
器具及び備品	33,088,555	32,406,991	681,564
小計	48,324,491	47,642,924	681,567
合計	613,944,821	433,218,748	180,726,073

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	820,601	0	820,601
未収補助金	883,776	0	883,776
合計	1,704,377	0	1,704,377

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(単位:円)

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

期末日返済借入金(63,630円)及び支払利息(13,578円)については、当期の末日は金融機関の休日であったが、末日に返済が行われたものとして借入金を減額し、設備資金借入金元金償還支出に含めるとともに事業未払金と介護保険施設拠点の仮受金として計上している。

計算書類に対する注記（介護保険施設拠点区分用）

1. 重要な会計方針

①有価証券の評価方法

- ・満期保有目的の債券等・・・償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格による時価法

②棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

③固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産を除く減価償却資産・・・定額法
- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④引当金の計上基準

・退職給付引当金

基金制度の対象者にかかる掛金額は費用処理している。尚、旧共済会制度の適用対象者（一部）については、共済会からの退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

・賞与引当金

職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

・徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

⑤消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・京都府民間社会福祉施設職員共済会の実施する退職共済制度については、平成27年10月1日より基金へ移行した。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

拠点区分におけるサービス区分の内容

介護保険施設(社会福祉事業)

- 「本部」
- 「特別養護老人ホーム長生園」
- 「長生園老人短期入所事業」
- 「デイサービスセンター長生園」
- 「長生園第2デイサービスセンター」
- 「グループホーム幸せの里」
- 「ヘルパーステーション長生園」
- 「長生園居宅介護支援事業所」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	322,349,875	0	0	322,349,875
建物	1,582,043,761	356,400	94,524,067	1,487,876,094
合計	1,904,393,636	356,400	94,524,067	1,810,225,969

当期減少額は減価償却によるものである。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	145,177,784	円
建物（基本財産）	1,487,876,094	円
合計	1,633,053,878	円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 159,893,400 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	3,888,088,320	2,400,212,226	1,487,876,094
その他の固定資産			
建物	6,917,048	3,899,828	3,017,220
構築物	216,163,600	109,405,382	106,758,218
車輛運搬具	53,951,430	44,988,113	8,963,317
器具及び備品	335,414,928	305,296,346	30,118,582
有形リース資産	28,406,285	12,727,505	15,678,780
小計	640,853,291	476,317,174	164,536,117
合計	4,528,941,611	2,876,529,400	1,652,412,211

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	195,169,660	0	195,169,660
未収補助金	118,439	0	118,439
合計	195,288,099	0	195,288,099

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

期末日返済借入金（8,319,390円）及び支払利息（268,258円）については、当期の末日は金融機関の休日であったが、末日に返済が行われたものとして借入金を減額し、設備資金借入金元金償還支出に含めるとともに事業未払金又は仮受金として計上している。

計算書類に対する注記（軽費老人ホーム拠点区分用）

1. 重要な会計方針

①有価証券の評価方法

- ・満期保有目的の債券等・・・償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格による時価法

②棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

③固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産を除く減価償却資産・・・定額法
- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
基金制度の対象者にかかる掛金額は費用処理している。
- ・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ・徴収不能引当金
金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

⑤消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・京都府民間社会福祉施設職員共済会の実施する退職共済制度については、平成27年10月1日より基金へ移行した。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

拠点区分におけるサービス区分の内容

- 軽費老人ホーム（社会福祉事業）
- 「ケアハウス長生園」
- 「あんしんサポートハウス光華苑」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	83,862,752	0	0	83,862,752
建物	737,398,540	0	41,221,232	696,177,308
合計	821,261,292	0	41,221,232	780,040,060

当期減少額は減価償却によるものである。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	66,990,787 円
建物（基本財産）	696,177,308 円
合計	763,168,095 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 189,728,400 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,401,215,420	705,038,112	696,177,308
その他の固定資産			
建物附属設備	837,420	362,882	474,538
構築物	41,952,306	26,732,204	15,220,102
車両運搬具	2,374,790	1,944,279	430,511
器具及び備品	59,158,063	51,483,979	7,674,084
小計	104,322,579	80,523,344	23,799,235
合計	1,505,537,999	785,561,456	719,976,543

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	113,725	0	113,725
未収補助金	6,477,440	0	6,477,440
合計	6,591,165	0	6,591,165

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

期末日返済借入金（199,980円）及び支払利息（42,674円）については、当期の末日は金融機関の休日であったが、末日に返済が行われたものとして借入金を減額し、設備資金借入金元金償還支出に含めるとともに事業未払金と介護保険施設拠点の仮受金として計上している。

計算書類に対する注記（診療所拠点区分用）

1. 重要な会計方針

①有価証券の評価方法

- ・満期保有目的の債券等・・・償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格による時価法

②棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

③固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産を除く減価償却資産・・・定額法
- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
基金制度の対象者にかかる掛金額は費用処理している。
- ・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ・徴収不能引当金
金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

⑤消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

拠点区分におけるサービス区分の内容

診療所（公益事業）

「長生園診療所」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	6,667,832	0	0	6,667,832
建物	2	0	0	2
合計	6,667,834	0	0	6,667,834

当期減少額は減価償却によるものである。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 3,315,629 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	36,880,475	36,880,473	2
その他の固定資産			
構築物	169,579	169,578	1
器具及び備品	29,172,370	27,282,954	1,889,416
有形リース資産	602,276	10,037	592,239
小計	29,944,225	27,462,569	2,481,656
合計	66,824,700	64,343,042	2,481,658

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,687,479	0	6,687,479
合計	6,687,479	0	6,687,479

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし